

変更

令和4年1月21日	
資料提供	
担当課室	農業環境・鳥獣害対策室
担当者	河里、出口
電話(直通・内線)	073-441-2905・2905

「令和3年度農薬管理指導士研修会を開催します」の変更について

令和3年12月9日に資料提供した「令和3年度農薬管理指導士研修会を開催します」について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のとおり開催方法を変更します。

記

変更前	変更後
<p>1) 日 時</p> <p>農耕地分野 令和4年1月26日(水) 13:30~17:00</p> <p>非農耕地分野 令和4年1月27日(木) 13:30~16:45</p> <p>2) 場 所</p> <p>県民文化会館 特設会議室 (和歌山市小松原通1-1)</p> <p>3) 内 容</p> <p>①研修会(講義等) ②認定試験 ※認定試験は対象者のみ</p>	<p>1) 日 時・場 所</p> <p>農耕地分野・非農耕地分野ともに 書面開催 ※対象の方に資料を送付します。 ※県民文化会館での研修は実施しません。</p> <p>2) 内 容</p> <p>①資料による自主学習 ②レポート作成・提出 ※レポートにより研修の受講を確認しますので、全員レポートの提出が必要です。</p>

参考

令和3年12月9日	
資料提供	
担当課室	農業環境・鳥獣害対策室
担当者	河里、出口
電話(直通・内線)	073-441-2905・2905

令和3年度 農薬管理指導士研修会を開催します

県では、農薬の適正使用を担う優れた指導者を確保・育成するため、「和歌山県農薬管理指導士認定事業」を実施しています。

なお、農薬管理指導士の認定を受けるためには、県が実施する研修を受講して頂く必要があります。

この度、本年度の研修を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

1 研修内容

(1) 農耕地分野（対象：農薬販売業、JAの方など）

1) 日 時：令和4年1月26日（水） 13：30～17：00

2) 場 所：県民文化会館 特設会議室（和歌山市小松原通1-1）

3) 内 容：①研修会（13：30～16：00）

- ・農耕地における農薬の適正使用と農薬取締法の平成30年改正について

- ・農薬行政及び最近の情勢について（農業環境・鳥獣害対策室）

- ・主要農薬に対するコナガ・ナミハダニの薬剤抵抗性について（農業試験場）

- ・毒物及び劇物取締法について（薬務課）

- ・クビアカツヤカミキリについて（農業環境・鳥獣害対策室）

②認定試験（16：00～17：00）※対象者のみ

(2) 非農耕地分野（対象：ゴルフ場コース管理者、造園業者の方など）

1) 日 時：令和4年1月27日（木） 13：30～16：45

2) 場 所：県民文化会館 特設会議室（和歌山市小松原通1-1）

3) 内 容：①研修会（13：30～15：45）

- ・非農耕地における農薬の適正使用と農薬取締法の平成30年度改正について

- ・農薬行政及び最近の情勢について（農業環境・鳥獣害対策室）

- ・毒物及び劇物取締法について（薬務課）

- ・クビアカツヤカミキリについて（農業環境・鳥獣害対策室）

②認定試験（15：45～16：45）※対象者のみ

裏面へ

2 受講資格

以下のいずれかの条件を満たす方が、受講対象者となります。

- ・ 農薬販売業者又はその従業員として、農薬の販売業務に従事しており、原則として毒物劇物取扱責任者の資格を有している方
- ・ 防除業者又はその従業員として防除業務に従事している方
- ・ ゴルフ場コース管理者として防除業務に従事している方

※いずれの場合も①満20歳以上、②現在、県内において業務に従事、③実務経験が概ね2年以上である必要があります。

3 認定試験の受験資格

認定試験を受けるためには5年間で3回の研修を受講していただく必要があります。(3回目の研修終了後に試験を実施。)

ただし、

- ・ 防除指導員 (認定機関：全国農業協同組合連合会)
- ・ 農薬安全コンサルタント (認定機関：全国農薬協同組合)
- ・ 緑の安全管理士 (認定機関：緑の安全推進協会)

など、農薬管理指導士に準ずる資格をお持ちの方は、1回の研修受講後、認定となります。(試験は行いません。)

4 申込について

下記のホームページ内に記載されている「5. 研修受講に必要な書類」を準備いただき、令和4年1月11日(火)までに農業環境・鳥獣害対策室(〒640-8585 県庁農業環境・鳥獣害対策室 出口(住所記入不要)あて)へお申し込み下さい。

※和歌山県 農業環境・鳥獣害対策室 掲載HP

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070300/071400/kanrisidousi.html>

5 その他

- ・ 筆記用具をご持参下さい。
- ・ お車で来られる際には県民文化会館等、近隣の駐車場をご利用下さい。